

令和3年3月1日 No. 371

広報お知らせ版

■編集・発行 那須烏山市中央1-1-1(烏山庁舎) 那須烏山市総合政策課 ☎0287-83-1112

■ホームページアドレス <http://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/>



■雇用・就職等

令和3年度会計年度任用職員の募集（受付窓口：健康福祉課）

◇任用期間 4月1日～令和4年3月31日

◇募集内容

職名	人数	業務内容	給与（報酬）	応募要件	試験日
事務補助員	2人程度	新型コロナウイルス感染症 予防接種事務	（時給） 897円	・ワードやエクセル等の基本的なパソコン操作ができる人 ・普通自動車運転免許	3月22日 （月）

◇勤務条件 勤務日および勤務時間は、原則、月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分です。ただし、勤務時間の違いや土・日曜日の勤務があります。詳細は、下記あてご確認ください。「募集案内」（下記備付または市ホームページ掲載）でご確認ください。上記給料（報酬）のほか、通勤手当や期末手当等が支給される場合があります。（人数は、現時点での予定人数です）

◇試験方法 面接・適性試験（試験時間等は、募集期間終了後に通知します）

◇応募方法 3月12日（金）までに、市販の履歴書（写真貼付、白黒可）および「会計年度任用職員応募シート」（下記備付または市ホームページ掲載）に必要事項を明記し、応募要件に記載のある資格等はその写しを添付のうえ、下記あて提出する。

※直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、郵送の場合は3月12日（金）必着です。

※採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより上記内容が変更になる場合があります。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115 〒321-0526 田野倉85-1

■マイナンバーカード

マイナンバーカードの健康保険証利用には 事前登録が必要です

3月からマイナンバーカードを健康保険証として一部の医療機関等で利用できます。利用にあたっては、事前登録が必要です。市では事前登録支援を行っていますので、ご相談ください。

なお、これまでどおり健康保険証でも受診することができます。（健康保険証が使えなくなることはありません）

【事前登録方法】

マイナポータルから、事前登録が必要です。なお、マイナンバーカードを持っている人は、スマートフォンやカードリーダー対応のパソコンで登録ができます。詳細は、マイナポータルホームページ (https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html) をご覧ください。

【市役所で事前登録を支援します】

マイナンバーカードは持っているが、スマートフォンやカードリーダー対応のパソコンを持っていない人、登録方法が分からない人を対象に登録支援を行っています。

◇期間 3月31日（水）まで

※受付時間：平日の午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

※登録支援は予約制です。事前に下記あて電話予約をお願いします。

◇場所 市民課（烏山庁舎のみ）

◇事前登録に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号（マイナンバーカード受け取り時に設定した4桁の暗証番号）

【マイナンバーカードを作ってみませんか】

マイナンバーカードを持っていない人は、この機会にマイナンバーカードを作ってみてはいかがでしょうか。

■問合せ 市民課 ☎0287-83-1116

マイナンバーカードを申請して マイナポイントをもらおう！

3月31日（水）までにマイナンバーカードを申請し、カード受け取り後、マイナポイントの申し込みを行い、9月までのチャージまたは買い物をするマイナポイントが付与されます。

◇利用方法 ①マイナンバーカードを取得

②スマートフォンやパソコン（カードリーダーが必要で
す）からマイナポイントの申し込み

③9月までにチャージまたは買い物

※選択したキャッシュレス決済の利用額に応じて、25%（上限
5,000円分）のマイナポイントがもらえます。

※申し込み可能なキャッシュレス決済サービスは、マイナポイントホ
ームページ (<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>) でご確認ください。また、市役所では、マイナポイント申込支援窓口を設置して
います。

【マイナポイント申込支援窓口】

◇場所 烏山庁舎市民課内

◇受付時間 平日の午前9時～正午、午後1時～4時

■問合せ 総合政策課情報統計グループ ☎0287-83-1112

広告欄：お知らせ版の広告は随時受け付けています。

「ペット霊園那須烏山」

緑に囲まれた墓地公園・広々とした安らぎの園

○火葬（最新ペット専用火葬炉）完備 ○年中無休

○合同墓地・個別墓地・納骨堂完備 ○予約制

※小動物から超大型犬（40kg以上）

※福岡交差点左折（真岡方面）1km先に看板

〒321-0526 田野倉660-1

フリーダイヤル 0120-82-3391

<http://www.petreien-nasukarasuyama.com/>

■感染症対策情報

中止または延期となるイベント等情報

日付	イベント等名称	区分	問合せ先
3月末まで	移動出前サロン (毎週木曜日)	休止	こども館 ☎0287-80-0281

※イベント等の詳細は、上記の問合せ先にお問い合わせください。

■問合せ 那須烏山市新型コロナウイルス感染症対策本部（総務課内）
☎0287-83-1117

■国保等

令和3年度国民健康保険・後期高齢者医療制度 「人間ドック・脳ドック」検診費補助受付

「人間ドック・脳ドック検診」の費用を一部補助します。なお、この補助を受ける場合、市の集団検診費補助または後期高齢者の医療機関個別検診費補助を受けることができませんのでご注意ください。

◇対象 ・満35歳以上の市国民健康保険被保険者で、国民健康保険税に滞納の無い世帯の人
・市在住の後期高齢者医療制度被保険者で、後期高齢者医療保険料に滞納の無い人

※申請前・補助決定前に受診した場合、検診日までに国保・後期高齢者の資格を失った場合、社会保険に加入中の場合は補助対象となりません。

◇補助金額 20,000円

※基本項目以外のオプション検査等は、全額個人負担です。

※補助は年度内に人間ドック・脳ドックのどちらか1回のみです。

◇保険区分定員 国民健康保険被保険者：550名
後期高齢者医療制度被保険者：170名

◇補助対象検診機関等

検診機関	種類	定員	検診日
那須南病院	人間ドック	160名	病院指定日
藤井脳神経外科病院	脳ドック	80名	病院指定日
済生会宇都宮病院	人間ドック または 脳ドック	8機関で 480名	補助決定後、 受診者が予約 ※令和3年度 中に受診完了 すること。
宇都宮セントラルクリニック			
宇都宮記念病院			
宇都宮東病院			
国際医療福祉大学病院			
国際医療福祉大学塩谷病院			
栃木県保健衛生事業団			
黒須病院	人間ドック		

【申込の集中受付を実施します】

◇受付日 3月24日（水）、25日（木）

受付時間：午前9時～正午、午後1時～3時

◇受付場所 烏山体育館（中央2-13-12）

※集中受付日は、市民課（烏山庁舎・南那須庁舎）では受け付けしませんのでご注意ください。

◇申請方法 申請用紙に必要事項を記入し、下記あて申請する。

※申請は本人または同じ世帯の人が行ってください。

◇申請に必要なもの 保険証

【集中受付日以降の窓口】

3月26日（金）以降は、市民課（烏山庁舎・南那須庁舎）で随時受け付けします。申請方法、申請に必要なものは集中受付と同様です。

※申請手続きの際は、マスク着用、手指消毒にご協力ください。

■問合せ 市民課国保医療グループ ☎0287-83-1116

修学・卒業等による

国民健康保険学生用保険証の手続き

修学のため、親元を離れて市外へ転出する場合や、卒業や退学によって学生でなくなった場合は、手続きが必要です。

【①修学のため親元を離れて市外へ転出する場合】

学生用の国民健康保険証の交付手続きをすることにより、引き続き本市の国民健康保険を使用することができます。

◇手続きに必要なもの

- ・印かん
- ・国民健康保険証
- ・マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード（世帯主および学生分）
- ・届出人分確認書類（運転免許証等）
- ・在学証明書

【②学生でなくなった場合】

上記①の学生用の国民健康保険証を持っている人が学生でなくなると、本市の国民健康保険証は使用できなくなります。現住所地で国民健康保険の加入に必要な証明書を発行します。

◇手続きに必要なもの

- ・印かん
- ・国民健康保険証
- ・マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード（世帯主および学生分）
- ・届出人分確認書類（運転免許証等）
- ・卒業証書や退学証明書

※学生でなくなった場合の手続きが遅れ、学生でなくなった日以後に本市の国民健康保険証を使用した場合は、市が負担した医療費の返還が生じる場合があります。

◇届出先 市民課（烏山庁舎）または市民課南那須分室（南那須庁舎）

■問合せ 市民課国保医療グループ ☎0287-83-1116

柔道整復師による施術（整骨院・接骨院等） を受けるときはご注意ください

整骨院・接骨院は柔道整復師が施術する施設です。

柔道整復師は医師ではないので医療機関とは異なり、柔道整復師による施術は国民健康保険が「使える場合」と「使えない場合」があります。施術を受ける前にきちんと確認して正しく施術を受けることが大切です。

◇国民健康保険が使える場合

整骨院や接骨院で骨折、脱臼、打撲および捻挫の施術を受けた場合に保険対象となります。なお、骨折および脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得る必要があります。

◇施術を受けるときの注意

- ・単なる肩こり、筋肉疲労等に対する施術は保険の対象になりません。このような症状で施術を受けた場合は、全額自己負担になります。
- ・施術が長期にわたる場合は、病気等の内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。
- ・療養費支給申請書は、受療者が柔道整復師に国民健康保険への請求を委任するものです。内容をよく確認し、原則、自分で署名してください。
- ・保険医療機関（病院・診療所等）で同じ負傷等の治療中は、施術を受けても保険の対象になりません。

■問合せ 市民課国保医療グループ ☎0287-83-1116

■休日当番医

休日当番医の変更

3月14日（日）鈴木整形外科が「飯塚医院」に変更になります。

※鈴木整形外科は閉院しています。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

■年金

国民年金の種別変更手続きを忘れずに

国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれています。届け出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

◇国民年金の種別

第1号被保険者	20歳以上60歳未満の人で、第2号被保険者および第3号被保険者以外の人 (例：自営業、農林漁業、学生、無職の人等)
第2号被保険者	厚生年金や共済組合に加入している人 (例：会社員、公務員の人等)
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人

◇種別変更の場合の手続き

第1号被保険者に変更	・会社を退職したとき。 ・配偶者の扶養ではなくなったとき。 ※原則、第2号被保険者が65歳以上になると扶養されている配偶者は、第3号被保険者から第1号被保険者になります。 ※本人が退職日や資格喪失日のわかる書類を持参し、下記で手続きしてください。
第2号被保険者に変更	第1号被保険者または第3号被保険者が厚生年金等に加入したとき。 ※勤務先(会社・官公庁)で手続きしてください。
第3号被保険者に変更	婚姻や退職等で配偶者の扶養になったとき。 ※第2号被保険者の勤務先で手続きしてください。

■問合せ

市民課南那須分室(南那須庁舎) ☎0287-88-0870
市民課市民窓口グループ(烏山庁舎) ☎0287-83-1116
日本年金機構宇都宮東年金事務所 ☎028-683-3211(代)

■確定申告

市役所烏山庁舎での確定申告受付は 3月15日(月)までです

国税庁の発表により、申告期限が4月15日(木)まで延長することとなりましたが、市役所烏山庁舎での受け付けは3月15日(月)までとなります。3月16日(火)以降は、氏家税務署または国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」を活用し、e-Taxで送信するか、印刷した申告書を氏家税務署へ送付してください。

■問合せ 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114
氏家税務署 ☎028-682-3311

■市議会

議場コンサート

市議会では、市民に親しまれる議会の実現および議会の活性化を目指し、市議会定例会の開会前に、烏山高等学校吹奏楽部による議場コンサートを開催します。

◇日時 3月4日(木) 午前9時30分～

◇場所 南那須庁舎議場

◇内容 烏山高等学校吹奏楽部によるクラリネット五重奏、サクソフォン三重奏
曲目：波影、サクソフォン三重奏曲「プリムラ」

※入場料無料、事前申し込みは不要です。

※当日は、午前10時から本会議(一般質問)が行われる予定ですので、この機会に、市議会本会議も、ぜひ、傍聴してください。

■問合せ 議会事務局庶務議事グループ ☎0287-88-7114

市議会3月定例会の傍聴

市議会3月定例会の本会議や委員会等の傍聴では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮いただくとともに、次の感染防止策にご協力をお願いします。

- ・マスクを着用してください。(マスクは各自でご用意ください)
- ・体調がすぐれない人は入場をお控えください。
- ・手洗い、アルコール消毒の徹底をお願いします。(会場にアルコール消毒液を配置します)

■問合せ 議会事務局庶務議事グループ ☎0287-88-7114

■パブリックコメント

第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画(案) のパブリックコメントを募集しています

◇募集期間 3月29日(月)まで

- ◇意見を提出できる人
- ・市内に在住、通勤、通学している人
 - ・市内に事業所等を有する人
 - ・市税の納税義務者
 - ・当該計画(案)に利害関係のある人

◇閲覧場所 烏山庁舎、南那須庁舎、保健福祉センター、南那須図書館、烏山図書館、烏山公民館

※市ホームページにも掲載しています。

◇提出方法 意見応募用紙(閲覧場所備付)に必要な事項を記入し、意見募集箱に投函するか、下記あて郵送、FAX、Eメールまたは直接持参してください。

■問合せ 健康福祉課社会福祉グループ ☎0287-88-7115
FAX0287-88-6069
〒321-0526 田野倉85-1
Eメール：kenkohfukushi@city.nasukarasuyama.lg.jp

■環境

令和3年度家庭ごみ収集カレンダー

家庭ごみ収集カレンダーは、3月10日(水)の行政区長等文書配布で配布します。カレンダーは、4月～9月と10月～3月の半年毎の両面印刷で、1枚を1年間使用します。半年後に裏返して使用しますので、掲示する際はご注意ください。なお、自治会未加入等で配布されない世帯等は、3月10日(水)以降に下記配布場所でお受け取りください。(市ホームページにも、3月末に掲載予定です)

- ◇配布場所
- ・烏山庁舎(まちづくり課、市民課)
 - ・南那須庁舎(市民課南那須分室)
 - ・保健福祉センター(健康福祉課)

◇配布対象

- ・市内在住世帯者等(原則、1世帯1部)

◇ごみの出し方・分別方法

- ・令和3年度から、燃やさないごみに分別していた、びんや缶等の金属のふたは、素材ごとにアルミ缶またはスチール缶の日に分別して出してください。
- ・ビールびんや一升びん等のリターナブルびんは、できる限り引き取りを行っている販売店に返却してください。

【ごみ分別アプリ】

那須烏山市ごみ分別アプリでも「ごみカレンダー」を確認できますので、ぜひ、ご活用ください。アプリは、下記の画像を読み取るか、「App Store」または「Google Play」から「那須烏山市ごみ分別アプリ」と検索することでダウンロードできます。

iPhone版	Android版
	

■問合せ まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120

■防災関連

東日本大震災の犠牲者に対する 哀悼サイレン吹鳴および黙とうについて

本年3月11日(木)で、東日本大震災から10年の節目を迎えます。この震災で犠牲になられた人々に哀悼の意を捧げるため、午後2時46分から60秒間サイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようご注意ください。また、皆さまの家庭や職場において、時間に合わせて黙とうを捧げられるようお願いいたします。

なお、当日は「とちぎ防災の日」でもありますので、防災用品や避難場所の確認、家族や職場への緊急連絡方法等、日頃からできる防災・減災対策について、改めて取り組みましょう。

◇日時 3月11日(木)午後2時46分

◇サイレン吹鳴箇所

- ・市役所烏山庁舎北側サイレン(中央1丁目)
- ・那須烏山消防署サイレン(神長)
- ・消防団第7分団第4部詰所サイレン(大金)

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

■健康・福祉

介護予防事業を再開します

緊急事態宣言発令により、1月から休止していた市の介護予防事業について、感染症予防対策を十分に講じながら再開します。

◇再開事業 ・いきいきサロン

- ・ふれあいの里
- ・スポーツ吹き矢
- ・シャフルボード
- ・家族介護教室(オレンジクラブ)

◇再開期間 3月1日(月)～

※引き続き参加前後に手洗い、消毒を行いましょう。

※体調がすぐれない時には、参加を控えましよう。

※流行状況によって再度休止する場合があります。

■問合せ 健康福祉課高齢いきがいグループ

☎0287-88-7115

ストマ用装具(畜便袋・畜尿袋)を 給付します【前期分4月～9月分】

◇対象 「直腸・ぼうこう」の障がいや身体障害者手帳を所持し、ストマ用装具の給付を希望する人

◇申請に必要なもの 身体障害者手帳、印かん

◇申請方法 3月15日(月)までに下記申請窓口にて申請する。

◇申請窓口 健康福祉課(保健福祉センター)

■問合せ 健康福祉課社会福祉グループ ☎0287-88-7115

シルバー人材センター 入会希望者相談会

シルバー人材センターは市内に居住する、健康で働く意欲のある、60歳以上の人であれば、どなたでも会員になれます。

あなたの豊かな経験や知識を地域のために活かしましょう。

入会希望者相談会を開催しますので、気軽にご来場ください。

◇日時等

月日	時間	場所
3月12日(金)	午前10時～正午	烏山公民館101会議室
	午後1時～3時	南那須公民館和室会議室

※当日都合のつかない場合は、随時相談を受け付けますので、下記あてご連絡ください。

■問合せ (公社)那須烏山市シルバー人材センター

☎0287-88-7731

■手話奉仕員養成講座

初めて手話を学びたい人、ボランティア活動のために手話を学習したい人等を対象に、手話奉仕員を養成する講座を開催します。

※那珂川町と共同開催です。

◇日時 5月13日～令和4年3月31日の毎週木曜日(全40回)

※時間はすべて午後7時～9時です。

※詳しい日程、内容については講座開始時にお知らせします。

◇場所 烏山公民館

◇対象 手話の学習経験のない人

◇定員 先着10名(人数が5名に満たない場合は開催しません)

◇費用 無料

※テキスト代3,300円(税込)は自己負担で後日徴収します。

◇申込に必要なもの 印かん

◇申込 3月23日(火)までに下記あて申し込む。

■問合せ 健康福祉課社会福祉グループ ☎0287-88-7115

■子育て支援

産後ママサロン「産後ヨガ」

◇日時 3月8日(月)受付:午前9時40分～10時

◇場所 保健福祉センター

◇内容 家でもできる産後のシェイプアップ(運動)

◇対象 市内在住の経産婦(産後1か月～産後1年6か月未満)

※託児要相談

◇持物 母子健康手帳、バスタオル、飲物、託児を希望する人はおむつやミルク等のお出掛けセット

※動きやすい服装でご参加ください。

※ヨガマットを持っている人は、ご持参ください。

◇申込 3月4日(木)までに電話等で下記あて申し込む。

■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

離乳食相談

「離乳食の始め方」「ちょうど良いかたさや量」「食材の増やし方やレパートリー」等、毎日のお食事(離乳食)で気になることはありませんか?日々のお悩みにじっくり向き合います。ぜひ、一緒に解決していきましょう!

◇日時 3月25日(木)午前9時～正午(予約制)

◇場所 保健福祉センター

◇対象 乳幼児とその保護者

◇内容 栄養士・保健師による個別相談

◇申込 3月18日(木)までに電話等で下記まで申し込む。

※電話での相談もできます。気軽にご相談ください。

■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

麻疹風疹混合予防接種はお早めに

◇1期(1回目) 1歳～2歳の幼児

※1歳を過ぎたら早めに医療機関で接種してください。

◇2期(2回目) 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの幼児(幼稚園・保育園の年長に該当する年齢の幼児)

※3月31日(水)までに、医療機関で接種してください。

◇接種費用 県内の協力医療機関で接種する場合は、窓口での自己負担はありません。協力医療機関以外で接種する場合は、接種費用の助成があります。(限度額あり)

※接種対象期間を過ぎると接種費用は自己負担となります。

※県内の協力医療機関については、栃木県医師会ホームページでご確認ください。

※接種を希望する場合は、必ず医療機関へ連絡し予約をしてください。

※予診票を紛失した場合は、こども課(保健福祉センター)または市民課(烏山庁舎)で受け取ってください。

※詳細は、下記あてお問い合わせください。

■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

「子ども予防接種週間」です

3月1日(月)～7日(日)は、「子ども予防接種週間」です。

保護者は、お子さんの予防接種歴を確認して、未接種のものがある場合は、かかりつけ医と相談し、計画を立てて受けましょう。予防接種法により、接種できる年齢が定められていますので、接種機会を失わないようご注意ください。予防接種には、①大切なお子さんを感染症から守る、②他のお子さんにも感染症をうつさないようにする、③災害等の緊急時等、やむを得ず予防接種ができないときに感染症を予防する、などの大切な役割があります。

※接種履歴、予診票の書き方、その他予防接種関連で不明な点は、予防接種を受ける医療機関または下記までお問い合わせください。

■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

乳幼児健診・相談

お子さんの健康のために、各種健診・相談には必ずお越しください。

【4か月児健診】

◇日時 3月23日(火) 受付：午後1時～

◇対象 令和2年11月生まれの乳児

【8か月児健診】

◇日時 3月24日(水) 受付：午後1時～

◇対象 令和2年7月生まれの乳児

【1歳児相談】

◇日時 3月22日(月) 受付：午前9時30分～

◇対象 令和2年2月生まれの幼児

【1歳6か月児健診】

◇日時 3月22日(月) 受付：午後1時～

◇対象 令和元年8月生まれの幼児

【2歳児相談】

◇日時 3月26日(金) 受付：午前9時30分～

◇対象 平成31年2月生まれの幼児

【2歳6か月児相談】

◇日時 3月23日(火) 受付：午前9時30分～

◇対象 平成30年8月生まれの幼児

【3歳児健診】

◇日時 3月26日(金) 受付：午後1時～

◇対象 平成30年2月生まれの幼児

【5歳児相談】

◇日時 3月24日(水) 受付：午前9時30分～

◇対象 平成28年3月生まれの幼児

※場所はすべて保健福祉センターです。

■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

児童手当・特例給付制度

児童手当・特例給付は中学校卒業までの児童を養育している人に支給されます。支給には、事由が生じた日の翌日から15日以内の届出が必要です。詳細は、市ホームページをご覧ください。(公務員は、職場にお問い合わせください) また、現在支給中の人で、住所等に異動がある場合は、手続きが必要です。忘れずに届出をお願いします。

◇支給額

児童の年齢等	児童1人あたりの月額
3歳未満	一律15,000円
3歳～小学6年生	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円
所得制限限度額以上	特例給付として、一律5,000円

◇支給時期 毎年6、10、2月の15日(休日等のときは直前の平日)に、それぞれ前月分までを支給します。

◇届出 以下に該当するときは、届出が必要です。

- ・転入、転出、転居、児童の出生、婚姻して養子縁組をした、離婚して児童を養育しなくなった等。
- ・公務員になった、公務員でなくなった。
- ・受給者や児童の氏が変わった。
- ・振込先を変更したい。(変更は受給者名義に限ります)

■問合せ こども課こそだて支援グループ ☎0287-88-7116

那須烏山市潜在保育士等就労準備金

市では、保育士資格または幼稚園教諭免許を持ちながら、保育所等に勤務していない人を対象として就労準備金を交付します。

◇対象 市内在住の人で保育士・幼稚園教諭として、平成31年4月1日以降新たに市内の保育所等に勤務(1日6時間以上、かつ、月20日以上勤務)することが決定した人で、かつ、1年以上保育所等に勤務していなかった人

◇交付額 10万円(上限)

◇申請方法 申請書等(下記備付および市ホームページ掲載)に必要な事項を記入し、下記まで郵送または直接持参する。

※詳細は、下記までお問い合わせください。

■問合せ こども課保育グループ ☎0287-88-7116
〒321-0526 田野倉85-1

文化

炭化米を探そう！参加者募集

◇日時 3月13日(土) 午前10時～約1時間

受付：午前9時30分～

◇場所 長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡(暫定多目的広場に集合)

◇内容 ガイドによる長者ヶ平の民話語りを聞きながら、焼けて炭になったお米を探します。

※参加者には、整備等で出た材料を使用したクラフトキットを1つプレゼントします。

◇ガイド 生涯学習課職員

◇持物 水筒(各自水分補給)

※未舗装道のため、汚れてもよい歩きやすい服装でご参加ください。

◇対象 先着10名(3歳から参加できます。小学4年生以下は保護者の同伴が必要です)

◇費用 無料

◇申込 3月12日(金) 午後5時までに電話で下記まで申し込む。

※少雨決行ですが、荒天等により中止する場合は、3月12日(金) 午後に参加希望者まで電話連絡します。

■問合せ 生涯学習課文化財グループ ☎0287-88-6223

公民館

※烏山公民館事務室は、月曜日、毎月第3日曜日、祝日および年末年始はお休みです。

※公民館講座に参加する際は検温し、マスクを着用してください。

なすからサロン～いきいきまちの活躍人

「講座企画・運営ボランティア養成講座」参加者募集

公民館講座の企画立案から実施までを担い、まちの生涯学習の推進役になってみませんか。

◇日時 ①4月25日(日) 午前10時～11時30分

②令和4年1月23日(日) 午前10時～11時30分

◇場所 烏山公民館104会議室

◇内容 ①令和3年度の公民館講座をもとにした企画・運営研修の計画作成(できるだけ多くの講座に先行予約で参加し、準備や片付けにも協力していただきます)

②令和4年度の講座を企画立案

◇講師 那須烏山市元社会教育指導員・元生涯学習指導員

◇対象 令和4年度からボランティアとして協力できる市内在住または在勤の人 先着10名

◇費用 材料代実費負担の講座があります。

◇持物 筆記用具、マスク、その他選択した講座ごとに確認します。

◇申込 3月3日(水)～27日(土)の午前9時から午後5時までに電話等で下記まで申し込む。

■問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412

■スポーツ・その他

烏山地区ソフトボール審判伝達式・ルール勉強会

- ◇日時 3月21日(日)午前9時～
- ◇場所 烏山公民館101会議室
- ◇対象 審判、チーム代表者、ルールを知りたい人
- ◇費用 無料
- ◇申込 事前申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
※運動のできる服装でご参加ください。
- 問合せ 烏山ソフトボール協会事務局(村上)
☎090-9347-6616

市単独土地改良事業の制度改正

市単独土地改良事業については、農業団体等において農地や農業用施設の比較的小規模な維持管理費に対し、市が2分の1の補助金を交付し、負担軽減を図ることを目的として事業を行ってまいりましたが、限られた予算の中でのなるべく多くの箇所が実施できるよう、令和3年度から下記のとおり制度を改正しますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、令和2年度分については、予算額に達したため、受け付けを終了します。

◇改正内容

区分	改正前	改正後
補助金算定基準	事業費の2分の1、ただし、事業費は10万円以上のものに限る。(千円未満切捨)	事業費から10万円を差し引いた残りの金額の2分の1(千円未満切捨)
事業採択下限額	10万円以上	10万2千円以上(補助金額千円未満切捨のため)
補助金上限額	なし	100万円

※詳細は、下記あてお問い合わせください。

- 問合せ 農政課農林整備グループ ☎0287-88-7117

アキュム絵画展を開催します

JR烏山線を地域全体の大切な公共交通機関として、愛し守る意識を育むことを狙いとして行われた「烏山線アキュム絵画コンテスト」の入選作品を市役所南那須庁舎に展示します。

- ◇展示期間 3月1日(月)～12日(金)
- ◇展示場所 市役所南那須庁舎
- 問合せ まちづくり課地域づくりグループ ☎0287-83-1151

烏山駅構内で作品展を開催しています

JR烏山線利用向上の一環として、烏山駅構内で様々な作品展を開催しています。

【「#アキュムとなすから」作品展】

本市のシティプロモーションの一環で実施しているインスタグラムを活用したフォトコンテスト「#アキュムとなすから」の入賞作品およびなすから特派員の作品を展示しています。

- ◇展示期間 3月31日(水)まで

【「行灯」作品展】

烏山中学校3年生による卒業制作「行灯」を展示します。

- ◇展示期間 4月1日(木)～
- ※展示期間は変更になる場合があります。
- 問合せ まちづくり課地域づくりグループ ☎0287-83-1151

広告欄：お知らせ版の広告は随時受け付けています。

進級・進学キヤクペーン

大学生になったらPCが必須！
小学生もプログラミング必修の時代！

学生用！性能バッチリお値段お手頃なモバイルノート
モバイルノートパソコンをたくさんご用意!! ¥46,000

営業時間のご案内 定休日:水
平日9:00～19:00 土日祝日10:00～17:00 ☎0287-82-7345

パソコンのお悩みならPOK!! 中古パソコン販売・修理・Web制作・ソフト開発・パソコン個人指導
株式会社 中古スマホ取扱始めました 栃木県那須烏山市金井2-5-9
パソコンお助け烏山 ベンチャープラザ那須烏山

ダンボールを使って公園で遊ぼう!

- ◇日時 3月7日(日)午前9時30分～11時30分
※雨天または地面の状態が悪い時には中止します。
- ◇場所 清水川せせらぎ公園東側芝生広場(Cゾーン)
- ◇内容 主催者が集めた大小様々なたくさんのダンボールを使って、みんなで自由に工作したり、芝生の上で遊びまわろう!
- ◇対象 市内在住の未就学児・小学生の親子 15組程度
※保護者の同伴が必要です。
- ◇費用 1組100円(団体保険料、材料費等)
- ◇申込 3月6日(土)までにEメールで下記あて申し込み。
- 問合せ なすから子結び団(平野)
Eメール: komusubi2020@outlook.jp

■各種相談

3月の各種相談事業

【心配ごと相談】

新型コロナウイルス感染症の感染者増加により、栃木県が緊急事態宣言の対象地域となっていたことから、2月の心配ごと相談は予約制としていましたが、3月からは通常どおり開催します。

- ◇日時 毎月第1・第3水曜日 3月3日、17日 午前9時～正午
- ◇場所 ・3日: 社会福祉協議会烏山支所相談室(初音9-7)
・17日: 保健福祉センター小会議室(田野倉85-1)
- 問合せ 社会福祉協議会烏山支所 ☎0287-84-1294
社会福祉協議会本所 ☎0287-88-7881

【もの忘れ相談】

- ◇日時 3月12日(金)午後1時30分～3時(おおむね1時間)
- ◇場所 烏山庁舎
- ◇申込 相談日の5日前までに下記あて申し込み。(予約制)
- 問合せ 健康福祉課高齢いきがいグループ ☎0287-88-7115

【精神障がい者と家族の交流会・相談会】

- ◇日時 3月1日(月)午前9時～午後6時
- ◇場所 大金駅前観光交流施設
- 問合せ 栃木県精神保健福祉会(やしお会:植村)
☎090-4242-0147

■行事予定

3月上半期の行事予定

日	曜日	行事予定
1	月	国民健康保険税第8期、介護保険料第8期、後期高齢者医療保険料第8期納期限・口座振替日
2	火	
3	水	心配ごと相談 社会福祉協議会烏山支所
4	木	窓口業務延長(～19:00) 烏山庁舎・保健福祉センター
5	金	
6	土	
7	日	【休日当番医】林田医院 ☎0287-88-2056
8	月	産後ママサロン(要予約)受付9:40～10:00 保健福祉センター
9	火	
10	水	
11	木	中学校卒業式 窓口業務延長(～19:00) 烏山庁舎・保健福祉センター
12	金	
13	土	
14	日	【休日当番医】飯塚医院(那珂川町) ☎0287-92-2034
15	月	